

Pickup news

イベント

第48回 芦屋サマーカーニバル

ご来場には、事前予約が必要です。当日は「観覧席チケット」「市民広場入場券」をお持ちの方のみご来場いただけます。

■日時 8月1日(土)午後1時～(花火:7時45分～)

【協賛観覧席チケット:潮芦屋ビーチ・護岸】

一般:3,200円～(席種により料金は異なります)

【市民広場入場券:ミラトップパーク芦屋(総合公園)芝生広場】

市民:無料/市外居住者:500円

■問い合わせ 芦屋市民まつり協議会(芦屋サマーカーニバル実行委員会)

☎35-0871/FAX35-0874/✉info@ashiya-hanabi.com



申し込み・詳細は
2次元コードへ

市民と市長の「対話集会」

あしやのまちづくりなどについて市長と共に語り合しましょう



■日程・会場・定員

8月16日(日) 午前10時～11時(春日集会所・30人)
午後2時～3時(前田集会所・25人)

8月21日(金) 午後2時～3時(潮芦屋交流センター・30人)/午後7時～8時(朝日ヶ丘集会所・25人)

■テーマ 上下水道 ■対象 市内在住・在勤・在学の方

■申し込み 7月10日午前9時～31日午後5時まで、ホームページの申込フォームから。

※フォームによる申し込みが難しい方は平日執務時間内に電話で。(定員に達し次第、申し込みを締め切ります)



ホームページ

- ▶会場に駐車・駐輪スペースはありません。バスまたは徒歩でお越しください。
- ▶介助者等の同伴者の有無、手話通訳、要約筆記(ノートテイク)が必要な方は申し込み時にお知らせください。

問い合わせ 政策推進課☎38-2127

第13回 あしや保健福祉フェア



「保健・福祉」をテーマに、こどもから高齢者まで楽しめるイベント。

■日時 7月11日(土)午後1時～4時 ■会場 はなみずき芦屋(保健福祉センター・木口記念会館・あしや温泉) ※駐車場は使用できません。■内容 食・健康

をテーマにしたレシピ配布や健康チェック、親子で楽しめる工作、作品販売など ※開館時間が変更になります。7月10日(金)午前9時～午後5時30分・7月11日(土)午後1時～4時 ■問い合わせ 福祉センター☎31-0612



ホームページ

お知らせ

令和8年度 芦屋市善行賞 つつじ賞を贈呈

6月1日(月)にC G・J様へ芦屋市善行賞「つつじ賞」を贈呈しました。

C G・J様(高校生を中心とする団体)は、芦屋市内を中心に阪神間で月1回程度の清掃活動を継続し、長年にわたり地域の美化と環境保全に取り組まれています。また、地域イベントではボランティアや実行委員として積極的に活動し、多くの市民が楽しみながら学べる企画運営に尽力されてきました。さらに、ワークショップの開催や芦屋市環境フェスタへの出展を通じて、海洋プラスチックごみなどの環境課題を啓発し、市民の意識向上に貢献されています。



「C G・J」メンバーと高島市長(右)

■問い合わせ 秘書・広報課☎38-2000

台風などの荒天時のごみ出しにご注意を!

【ごみ収集を行わない場合があります】

▶道路が通行止めになった場合

▶警戒レベル4:避難指示以上が発令されている地域



ホームページ

暴風警報発表中や大雨による増水時にごみを出すのは大変危険です。次の機会に行ってください。荒天時は収集車の到着時間が流動的になることがありますので、ご了承ください。

ごみ収集を中止する場合は、ごみ分別アプリ・ホームページでお知らせ



さんあ〜る



Android版



iPhone版

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、ごみや再生資源の分別方法を気軽に検索したり、収集日をお知らせする機能がついたアプリです。

【強風によるごみなどの飛散はトラブルの原因に】

強風によるごみの飛散が原因で事故が起きた場合、ごみを出した人の責任になる場合があります。強風時は、ごみ出しを控えるようお願いいたします。



問い合わせ 収集事業課☎22-2155

9月30日まで延長!

指定ごみ袋以外でごみを出せます

指定ごみ袋欠品に伴う臨時措置を9月30日まで延長します。指定ごみ袋が購入できない場合に限り、透明・半透明の袋でごみ出しできます



- ▶指定ごみ袋をお持ちの場合は、引き続き指定ごみ袋をご使用ください。
- ▶分別方法・収集曜日・収集回数に変更はありません。
- ▶不要な買いだめは控え、必要な分だけ購入してください。



ホームページ

問い合わせ 環境施設課☎32-5391

上・下水道の基本料金を減免します

物価高対応として「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、芦屋市と直接契約している全ての給水契約者(官公署を除く)の水道基本料金と下水道基本使用料を4カ月間、全額免除します。

※従量料金は、免除の対象外です。

※申し込み手続きは不要です。

※物件オーナーおよび管理会社等に上下



ホームページ

水道料金を支払っている場合は、お支払先に直接お問い合わせください。

減免期間 令和8年6月検針分～9月検針分

請求への反映 減免後の料金は、令和8年7月～10月の請求分に反映されます。

確認方法 7月～10月に配布する「水量のお知らせ」で、減免後の料金を確認できます。



アクリン

問い合わせ 水道管理課☎38-2080